

北富士駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	全庁競争参加資格	備考
14	紙細断機保守点検業務	管理科 湯澤技官(316)	令和5年3月31日	令和5年1月31日	令和5年2月10日13時00分	令和5年2月10日14時00分	なし	
				— 以下余白 —				

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先

〒401-0511

住所

:山梨県南都留郡忍野村忍草3093

契約機関名(担当):陸上自衛隊北富士駐屯地 第433会計隊北富士派遣隊 契約班 (神田)

電話番号(内線):0555-84-3135 ( 348 )

令和5年1月31日

## 見積依頼書

業者各位  
(担当者殿)

分任契約担当官  
陸上自衛隊北富士駐屯地  
第433会計隊北富士派遣隊長 染谷 和行

平素は格別のご厚誼にあずかり、厚く御礼申し上げます。  
下記のとおり見積をお願い致します

### 記

・見積事項

見積書記載内容のとおり

計画番号: 2P9S10200450

件名 : 紙細断機保守点検業務  
見積書記載内容のとおり

・見積提出期限・契約予定日

令和5年2月10日(金)

13時まで

・納期

令和5年3月31日

・落札決定方法

総額決定

・その他

①消費税抜きの金額をご記入下さい。

②見積金額をご記入の上、捺印してFAXにて返信願います。FAX:0555-84-3135(内448)

③不明点、誤り等ございましたらご連絡下さいますようお願い致します。

〒401-0511

山梨県南都留郡忍野村忍草3093

陸上自衛隊北富士駐屯地

第433会計隊北富士派遣隊 契約TEL: 0555-84-3135 内線 348

神田

FAX: 0555-84-3135(内448)

入札書  
見積書

件名リスト一連番号 14

金額¥ (税抜)

品名	規格	単位	数量	単価(税抜き)	金額(税抜き)
1 紙細断機保守点検役務	仕様書のとおり	セット	1		
2					-以下余白-
3					
履行場所	北富士駐屯地			履行期限	令和5年3月31日
入札(契約)保証金	免除	入札(見積)書有効期間			

「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」、「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

年 月 日

分任契約担当官  
陸上自衛隊北富士駐屯地  
第433会計隊北富士派遣隊長 染谷 和行 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名  
代 表 者 連 絡 先

担 当 者 名  
連 絡 先

## 市場価格調査票依頼書

業者各位

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
お忙しいところ大変恐れ入りますが、価格調査にご協力をお願い致します。  
本紙にご記入の上、  
ご返信頂きますようお願い申し上げます。

2月8日(水)

13時までにFAXにて

(回答要領)

- 点検役務にかかる諸経費込みの一式金額をご記入下さい  
(細部内訳が分かる見積書等がありましたら  
随意の様式で結構ですので提出をお願いします。)
- 消費税を含まない税抜き金額をご記入下さい。
- その他必要な項目がありました場合は、空欄又は余白にご記入下さい。

〒401-0511  
山梨県南都留郡忍野村忍草3093  
陸上自衛隊北富士駐屯地  
第433会計隊北富士派遣隊 契約班  
神田  
TEL: 0555-84-3135 内線 348  
FAX: 0555-84-3135(内448)

## 市場価格調査票(回答)

(住所・会社名・代表者名) (捺印不要です)

紙細断機保守点検役務








(ご担当者: )  
(ご連絡先: )

決定方法: 総額決定  
履行期限(納期): 令和5年3月31日  
履行場所(納地): 北富士駐屯地

品名	規格	単位	数量	単価(税抜き)	金額(税抜き)
1 紙細断機保守点検役務	仕様書のとおり	セット	1		
2	【内訳】				
3	紙細断機(小)	台	1		
4	紙細断機(小)	台	1		
5	紙細断機(中)	台	1		
6	紙細断機(中)	台	1		
7	紙細断機(中)	台	1		
8	諸経費	式	1		
9	その他	式	1		

仕様書番号： 48  
 作成年月日： 5. 1. 26

# 紙細断処理機保守点検役務

業務隊長	管理科長	営繕班長	企画係長	施設管理	工管	監督官	作成者	
禁								
役務件名	紙細断処理機保守点検役務						図面番号	1 / 3
種別	表紙						縮尺	—
陸上自衛隊北富士駐屯地業務隊								

# 仕様書

- 1 件名 紙細断処理機保守点検業務
- 2 役務場所 山梨県南都留郡忍野村忍草3093 陸上自衛隊北富士駐屯地内
- 3 役務概要 紙細断処理機(小)の保守点検 2台  
紙細断処理機(中)の保守点検 3台
- 4 一般事項
- (1) 本役務は、本仕様書による他、下記仕様書及び関係法規・メーカー標準仕様を準拠する。  
○国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築保全業務共通仕様書及び同解説(現行版)
- (2) 役務に関する共通事項については、下表のとおりとする。

項目	内容
1 協議	本仕様書及び図面に質疑が生じた場合には、監督官と協議を行い指示に従うこと。
2 軽微な変更	現場の収まり等により軽微な変更の必要性が生じた場合は、監督官と調整しその都度指示に従うこと。ただし、請負金額・工期等の変更は、行わないものとする。
3 復旧・補償	役務実施の際、隊員及び部外者等に障害等を与えた場合は、施設等に損傷を与えた場合は、請負者の責任において復旧及び補償をすること。
4 使用材料	使用材料は仮設材を除き全て新品とし、JIS規格品の適用品を使用すること。また、監督官の検査を受け合格したものを使用する。
5 現場管理	請負業者は現場代理人を指名し、関係法令に基づき現場管理を行い、防災に努めること。また、危険性のある場所には表示等の処理を行う。
6 立入	役務現場及び許可された場所以外への無断立入等は厳禁とする。
7 役務写真	役務写真は、役務の作業前、完成及び作業後隠蔽となる箇所、主要な作業段階の実施状況、使用材料、その他監督官の指示するものを黒板等を使用してサービスマニュアルに整理し、1部を提出すること。
8 書類手続等	契約後、速やかに作業実施日を監督官と調整し、工程表等を提出して監督官の承認を受けること。また、その他の役務に必要な申請及び提出書類は、官側の示す規格様式で作成し提出する。
9 秘密厳守	役務実施によって知り得た内容・情報に関して、監督官の許可無く漏洩しないこと。
10 発生材	金属類発生材は、関係書類提出後、監督官の指示する場所へ集積するものとし、その他の廃棄物については、すべて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき処理すること。 なお、処理完了後、結果を書面(マニフェスト(写)等)にて提出する。
11 後片付け・清掃	役務完了に際して作業現場の後片付け及び清掃を行うこと。
12 電気・水の使用	役務に使用する電気及び水等は請負業者にて準備すること。ただし、試運転等の業務上必要となるものについてはその限りではない。
13 保証	役務完了後、1年間を保証期間とし、その間に発生し不具合については請負業者の責任により速やかに対処すること。

## 5 特記事項

- (1) 本役務は、紙細断処理機全般及び点検を実施する各機器に対して、技術的に熟知した専門知識を有する技術者が実施する。
- (2) 図面及び仕様書等において明記なき事項であっても、技術上または、役務の完了に必要となる当然やむべき事項については、監督官の指示に従い確実に実施する。
- (3) 仕様書にある項目以外でメーカー仕様項目が必要な場合は、それに準じて作業を実施する。
- (4) 作業実施にあたっては充分な安全管理を行い、作業員に対して、機会ある毎に注意喚起させて安全管理を徹底させる。
- (5) 保守点検を実施する紙細断処理機については表1のとおりとする。

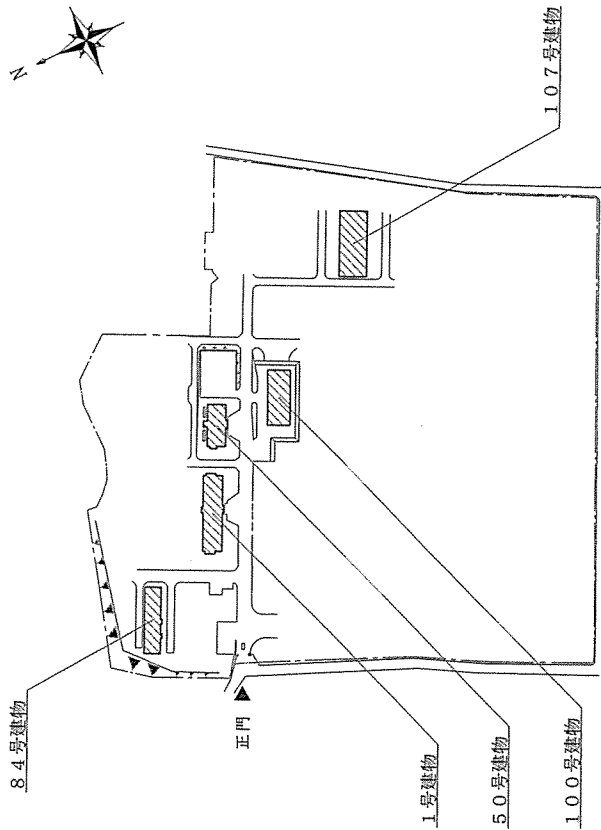
場所	名称	規格	数量	備考
1号建物	紙細断処理機(小)	ダレー NO.30434-6XC	1台	
84号建物		明光商会 MS SHREDDER4310MC	1台	
50号建物		明光商会 MS SHREDDER MSV-D26CII	1台	
100号建物	紙細断処理機(中)	ナカバヤシ NS-506SPH	1台	
107号建物		明光商会 MS SHREDDER 431CP-B	1台	

(6) 保守点検内容については表2のとおりとする。

名称	作業内容	数量	備考
紙細断処理機(小)	モーター部 アイ ワイ ス カッター ワイ ウ エ オ	アイ ワイ エ オ	1式 (5台)
	紙細断処理機(中)	アイ ワイ エ オ	

- (7) 請負者は作業後、紙細断処理機の試験運転を実施し、異常のないことを確認する。
- (8) 本作業の際、異常、劣化及び損傷箇所等を発見した場合、原因、必要な措置、方法、費用等を業務報告書に記載し、監督官に速やかに提出する。
- (9) 作業終了後、保守点検の結果を本点検要領を全て確認できる様式(随意)により作成し、履行期限までに監督官へ提出する。
- (10) 本役務は、契約締結後、速やかに準備を実施し、履行期限内に全ての作業を完了させる。

役務件名	紙細断処理機保守点検業務	図面番号	2 / 3
種別	仕様書	縮尺	—
陸上自衛隊北富士駐屯地業務隊			



駐屯地配置図 1 : Free

○保守点検対象機器

場所	名称	規格	数量	備考
1号建物	紙細断処理機 (小)	ダーレー NO. 30434-6XC	1台	
84号建物		明光商会 MS SHREDDER4310MC	1台	
50号建物		明光商会 MS SHREDDER MSV-D26C II	1台	
100号建物	紙細断処理機 (中)	ナカバヤシ NS-506SPH	1台	
107号建物		明光商会 MS SHREDDER 431CP-B	1台	

役務件名  
種別

紙細断処理機保守点検役務  
駐屯地配置図

図面番号  
縮尺

3 / 3  
図示

陸上自衛隊北富士駐屯地業務隊